

2026年6月吉日

介護予防サービスのご利用者様へ

八尾市地域包括支援センタースローライフ北

「指定介護予防支援・第1号介護予防支援に関する契約書類」  
の変更について

この度、2026年6月1日付より、2026年度介護報酬臨時改定などの事情に伴い、「指定介護予防支援・第1号介護予防支援事業に関する契約関係書類」の記載内容の一部を変更いたします。ご利用者様におかれましては、担当ケアマネジャーが順次ご家庭を訪問し、説明をさせていただきます。

なお、「指定介護予防支援・第1号介護予防支援事業に関する契約関係書類」が変更となりますが、担当するケアマネジャーその他におきましては何ら変更はございません。引き続き、ご利用者様を担当してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

◇契約書類変更日 2026年6月1日

◇ご本人・ご家族に記名・押印いただく書類

- ・『「指定介護予防支援・第1号介護予防支援事業に関する重要事項説明書」の変更について』  
2部
- ・『「介護予防支援等業務委託契約書」及び「介護予防支援業務等業務契約に関する個人情報使用同意書」の変更について』  
2部

※なお、作成した書類のうち1部はご利用者本人に交付し、他の1部については契約先である「八尾市地域包括支援センター」が保管いたします。

今回の『指定介護予防支援・第1号介護予防支援事業に関する契約関係書類』の変更についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

八尾市地域包括支援センタースローライフ北

電話：072-924-3344

FAX：072-924-3345